

市民クラブ市政報告

発行：姫路市議会市民クラブ

姫路市安田四丁目1番地

☎：079-221-2042

編集責任者：常盤 真功



お世話になります。

皆様にご支援・ご支持頂き活動を進めております、『姫路市議会 市民クラブ』の仲間です。

今回は、『令和7年度姫路市予算のポイント』、『姫路市のブランドメッセージ&ロゴマーク決定』、『高見議員に対する議員辞職勧告』、そして2/17～3/26までの38日間で開会された『令和7年第1回姫路市議会定例会』での代表・個人質問についてご報告致します。

I. 『令和7年度姫路市予算のポイント』について

【予算の特徴】

- ・全会計を合わせた予算規模は4,297億円、一般会計は2,582億円 過去最大
- ・一般会計における経常的経費は、前年度比91億円増の2,076億円で過去最大
- ・うち義務的経費は前年度比92億円増の1,307億円で過去最大
- ・投資的経費は、手柄山平和公園整備の進捗、学校体育館の空調整備等により、前年度比130億円増の506億円(令和6年度2月補正予算等を加えると548億円)
- ・収支不足は45億円で前年度より5億円の増

【重点取組】

少子化対策・子ども支援

卵子凍結費用の助成
育児用品ギフト事業
子どもの学校改革応援事業

デジタル化

姫路版スマートシティの推進
(学習プラットフォームの充実、「ひめっこ手帳」の活用)

グリーン化

住宅用宅配ボックス設置助成
新美化センター整備

魅力あるまちづくり

移住・定住の促進
国際交流の推進
観光交流拠点の整備



【R7年度 主要事業の概要】

II. 『姫路市のブランドメッセージ&ロゴマーク決定』について

市民のみなさんが自由に姫路ライフを満喫し、好きなことややりたいことへの挑戦を重ねる中で、歳を重ねるごとに“好き”の理由が増えていく、深まっていくという点が特徴的であることを表現した。



住むほどに
好きが深まる
姫のまち

III. 『高見議員に対する議員辞職勧告』について

政治倫理審査会は、令和6年10月頃から、高見議員が「SNSを利用するにあたり、不適切な内容の投稿を繰り返し、本市議会の品位と名誉を書したと並びに、議会事務局職員の職務執行を妨げたこと。」が、政治倫理基準に違反しているものと確認し、政治的又は道義的に重大な責任があると認め、「議員辞職の勧告」が相当であると決定した。

市議会は令和7年3月26日の定例会最終日に「議員政治倫理条例の政治倫理基準違反に認定された高見市議に対する辞職勧告決議案」を全会一致で可決した。

IV.『令和7年第1回姫路市議会定例会での代表・個人質問』について

駒田かすみ議員が質問しました

【代表質問：質問日2/28】

第1回定例会にて代表質問を行いました。
その中で以下、4項目についてご報告申し上げます。

● 市長の所信表明で示された4つのメインテーマについて

Q：公式LINEアカウントでの通報や、AIの活用によるDXの推進状況は。

A：広報ひめじでDX施策をまとめた特集等を掲載して公式LINE等について効果的に発信していくと同時にAIに学習させるFAQの充実を図っていく。

Q：災害時のトイレ対策だけではなくトイレトレーラーの活用方針は。

A：平時は姫路城周辺に配置して観光客向けに活用する他、大規模イベント等の会場にも配置してトイレの混雑緩和を図っていくことで防災意識の向上に努める。

Q：働きやすい職場をめざしての市役所庁舎内保育施設の整備とタレントマネジメントシステムの導入スケジュールや効果をどう考えるのか。

A：庁舎内保育施設は令和8年4月に6名程度受入で開園予定。タレントマネジメントシステムについては、導入により職員の人材情報を一元化・見える化し、人材の育成、最適配置や意欲・能力向上に活用できると考えており、本年度中にデータ収集・集約に取り組むこととしている。

● 歳入増に向けた取組について

Q：姫路城入場料改定の効果と混雑解消に向けたオペレーションの確立の必要性は。

A：令和8年度以降は約10億円の増収を見込んでおり、入場料改訂後にはマイナンバーカードや学生証、パスポート等の提示を求める形となることからデジタルチケットの導入によって円滑な誘導を図っていけると考えている。

● 久保田教育長主導による「姫路の学びが、かわる」について

Q：メタバース型学習プラットフォームの導入に際して、一人一台のタブレット端末貸与の徹底を。

A：現在はフリースクール等に通う生徒にもグーグルアカウントを発行しているが、新しい端末への更新を機に改めて丁寧に発信し、必要とする全ての生徒に端末を提供したい。

● 本市の組織体制について

Q：県の事例を他山の石とした特別職(市長・副市長・教育長等)に対する公益通報制度の処理体制についてどう考えるのか。

A：現状では要綱に基づき一般職と区別なく処理することとなっているが、特別職においては公益通報委員会の委員に利害関係のない外部の弁護士等を任命しモニタリングを受けながら実施することで適切な対応が取れると考えている。しかし、今後はこれまで以上に透明性や中立性・公平性を問われることから、新たな組織として審査会の設置や事務処理基準としての要綱を所掌事務について発する訓令へと変更していく。



竹尾浩司議員が質問しました

【個人質問：質問日 3/5】

第1回定例会にて8項目について個人質問しました。
その中で以下、1項目についてご報告申し上げます。

● 価格交渉促進の取組について

Q：国は、公正な取引環境の確保や適正な価格設定を推進している。これは、原材料費や労務費の上昇分を適切に価格へ転嫁し、中小企業や労働者に適正な対価を確保することで、持続可能な成長を支援することを目的としている。そこで、本市における公共事業の価格交渉の取組状況について伺いたい。あわせて、公契約条例の制定により、適正な賃金や取引環境の確保、自治体の発注業務の透明性向上、公正な競争の促進が期待されるが、本市としての公契約条例の必要性についての見解をお聞かせいただきたい。

A：公共工事においては、最新の資材・労務単価を活用し、実勢価格を適正に反映した設計を実施するとともに、契約約款に契約締結後の資材費や労務費等の変動に備えたスライド条項を設け、事業者が急激なコスト上昇を適切に転嫁できるよう規定している。一方、業務委託については明確な積算基準が存在しないことが多く、契約約款にスライド条項を設けることは難しいものの、予算要求時には消費者物価指数や最低賃金額の上昇率、民間事業者の価格転嫁ニーズなどを参考に、必要な予算の確保に努めている。また、物価高騰が続く現状や総務省からの要請を踏まえ、事業者から契約後のコスト上昇に伴う合理的な価格交渉を求められた場合には、引き続き適切に対応していく。公契約条例については、良好な労働環境の確保といったメリットが期待される一方で、事業者の事務負担やそれに伴うコスト増などの課題がある。さらに、先進地で実施された事業者・労働者へのアンケート調査では、実効性が十分に発揮されていないとの意見が多く、実効性の確保が課題となっている。こうした点を踏まえ、本市における公契約条例の制定については慎重に検討していく。

中小企業や勤労者への適正な対価の確保に対する取組について**勤労者の代弁者として質す！**

